

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成24年5月21日)

項 目	ページ
1 4月21日から22日及び25日から26日の暴風による 農林水産被害状況および被害への対応について 【農政課・生産振興課・水産課】	1
2 平成24年度湖山池会議(第1回)の概要について 【農政課】	3
3 大山町における茶園の雪害復旧について 【生産振興課】	4
4 「第54回鳥取県しいたけ品評会」及び「きのこ王国とっとりけん フェスティバル」の開催について 【森林・林業総室】	5
5 松くい虫防除に係る空中散布について 【森林・林業総室】	7
6 よみがえれ弓ヶ浜!白砂青松アダプトプログラムの実施について 【西部総合事務所・森林・林業総室】	8
7 協同農業普及事業の実施に関する方針の一部改正について 【農林総合研究所】	9
8 湖山池におけるフナ的大量斃死について 【水産課】	10
9 「食のみやこ鳥取県」地産地消推進プロジェクトについて 【食のみやこ推進課】	11
10 「2012近畿・中国・四国B-1グランプリ in 鳥取」の開催について 【食のみやこ推進課】	12
11 いなばのジビエ連絡協議会の設立について 【東部総合事務所】	13

農 林 水 産 部

4月21日から22日及び25日から26日の暴風による 農林水産業被害状況および被害への対応について

平成24年5月21日
農 政 課
生 産 振 興 課
水 産 課

I 被害状況について

4月21日から22日及び25日から26日の暴風により、県内で農林水産業施設等に被害が発生し、被害状況および被害への対応状況について以下のとおり取りまとめました。

○合計被害金額： 189,154千円

内訳：農作物 11,522千円、 農業施設 177,532千円、水産業 100千円

1 農業関係被害

(1) 農作物被害

品目名	被害規模	被害額	市町村	被害状況
ブロッコリー	5.66ha	4,303千円	大山町 他2市1村	・軸の折れ
すいか	16.54ha	3,942千円	倉吉市 他15町	・苗の死滅
メロン	1.23ha	862千円	大山町 他1市3町	・苗の死滅
いちご、ほうれん そう	0.08ha	2,415千円	湯梨浜町	・ビニールハウス倒壊により一部 収穫不能
合 計	23.51ha	11,522千円		

(2) 農業用施設被害

施設等	棟数等	面積	被害額	市町村	主な被害状況
ビニールハウス	873棟	294,974 m ²	129,545千円	倉吉市 北栄町 琴浦町 米子市 大山町 他1市8町	・ビニールの破損 ・ハウス骨材の破損
畜舎・堆肥舎	90棟	—	30,430千円	鳥取市 倉吉市 大山町 他6町	・畜舎、堆肥舎屋根の破 損、倒壊 (牛舎、豚舎、鶏舎)
その他 (資材庫、農具庫)	94棟	—	17,557千円	琴浦町 大山町 他3市3町	・屋根、扉、シャッター の破損
合 計	1,057棟	—	177,532千円		

2 水産関係被害

○鳥取県漁協（淀江支店）：漁船2隻が岸壁と接触し、軽度の擦れ（被害金額；100千円）

II 被害への対応について

1 復旧支援

施設復旧に対する補助を予備費充当するとともに、主要農産物等の再生産に要する経費に対する補助を6月補正で要求する。

【補助事業の概要】

- (1) 事業主体 農協、農業者等
- (2) 補助率 県1/3以内(市町村は任意)
- (3) 補助の形態 市町村を通じた間接補助
- (4) 事業内容 春期の暴風により被害を受けた農林業者等に対して、農業用施設の復旧、野菜苗の植替え等に要する経費の一部を補助する。

2 総事業費 129,000千円(県予算所要額43,000千円)

【県費の内訳】 予備費対応(40,000千円)・・・施設復旧
6月補正(3,000千円)・・・農産物の再生産

3 施策の主な内容

区分	事業内容	事業主体	補助率	事業費	県費	予算対応
① 施設 復 旧	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜・花き等施設園芸ハウスの復旧経費に対する補助 1 ハウスの撤去費 2 ハウスの復旧費 (フィルム単独の支援は無し) ・牛舎・堆肥舎等の復旧経費に対する補助 	農業者 生産組織 農業協同 組合 等	1/3	千円	千円	予備費 充 当
② 再 生 産	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜苗の植替えや裏作の植付けに要する経費に対する補助 【支援対象品目】 原則として県全体の販売額1億円以上の農産物が被害を受けて不作付になった場合とし、その他の農産物については主要産地として認められる品目に限り、市町村が上乘せ補助を行うことを条件に対象とする。 →すいか、メロン、ブロッコリー等 			千円	千円	
合 計				千円 129,000	千円 43,000	

※ 農業共済制度がある施設は共済金受領額(未加入の場合は復旧費の30%)を差し引いた額を補助対象経費とする。

※ 今回、水産関係は特段の対応はしない。

平成24年度湖山池会議（第1回）の概要について

平成24年5月21日
水・大気環境課
農政課
河川課

- ・湖山池の将来ビジョン策定及びそれに伴う高塩分化の取組がスタートして初めての会議となる。
- ・湖山池会議の役割体制の確認や高塩分化による汽水域再生への取組みについて各チームから現在の取組み状況や今後の計画等の報告があった。

1 開催日時等

日時：平成24年4月26日（木）10:30～11:40

場所：鳥取市役所本庁舎6階 第1会議室

出席者：（鳥取県）統轄監 ほか関係部長（鳥取市）副市長 ほか関係部長

2 議事概要

○役割体制等の確認

県・市の関係各機関からなる下表のチーム体制を編成し、協働・連携で取り組んでいくことを確認。
※各チームは、下記のチーム長部局のほか、いくつかの関係課から構成される。

対策チーム名 チーム長部局	所掌・役割
①環境モニタリング 県：東部生活局／水・大気課 市：生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・高塩分化に伴う塩分、水質、底質、生態系の全体モニタリングと結果の評価 ・環境モニタリング委員会の設置・運営 ・環境変動の随時チェック及び整理・公表など
②水質浄化対策 県：東部県土局／河川課 市：都市環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・湖内対策（浚渫、覆砂、なぎさ護岸など）の検討 ・陸域対策（流入河川管理、市街地面源）の検討 ・今後の水門操作に関する対応検討 ・環境に優しい農業の推進、森林の保全等に関する対応検討
③農業対策 県：東部農林局／農政課 市：農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者とのパイプ役 ・高塩分化に伴う農業関係の対策・施策全般
④漁業振興 県：栽培魚セ／水産課 市：林務水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者とのパイプ役 ・漁業振興策の企画・立案・実施
⑤市民連携・利活用検討 県：東部県民局／未来戦略課 市：協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民とのパイプ役 ・市民の意見・要望・苦情等の集約やそれに伴う施策への発展検討 ・市民への情報発信に関する事項の全般 ・観光事業、ジオパーク関連の施策展開

○各対策チームの主な取組内容についての報告

塩分濃度推移の結果、環境モニタリング計画、浚渫・覆砂等の湖内対策計画、農業対策の取組状況、漁業振興への取組計画、市民との意見交換会の開催計画など

○今後の湖山池会議の予定等

当該会議の開催は、各チームの動きによって、必要に応じて開催していくことを確認。当面は水質管理計画策定について6月頃に開催予定。なお、定例的には水質結果等が整理される5月と次年度の取組みを検討するために予算編成前の9月当たりの定例開催を計画していく。

3 参考（これまでの経過）

平成24年 1月31日	湖山池会議（県知事、市長出席の拡大版）にて「湖山池将来ビジョン」を策定。（高塩分化による汽水域再生への方向性を確認）
3月12日	水門開放による高塩分化への取組スタート。（当面は、夏季のアオコ、ヒシの抑制を図るために塩分が3,000mg/Lに達するまで、水門全開とする予定である。）

大山町における茶園の雪害復旧について

平成24年5月21日
生産振興課

大山町は県下有数の茶の産地（県全域11haのうち、7haを2生産組織で栽培）であるが、平成23年度の豪雪により、約6割の面積について樹体が枯れる等の被害を受けた。

1 被害面積

栽培面積7haのうち、4.5ha

2 復旧対策

生産者・町・農林局が協議し、国や県の支援策を活用しながら、被害程度に応じて、次の対策を行うこととした。

(1) 改植による新品種の導入(1.5ha)

枯死した樹が多いほ場では、新品種への更新も兼ねて、H25年春に改植予定。

⇒紅茶にも好適で、耐寒性の強い緑茶品種「おくみどり」を新規に導入する。

⇒(国)茶改植等支援事業 (県)平成23年度豪雪対策緊急事業で対応予定。

(2) 台切りによる樹勢回復(0.8ha)

地上高15cmまでの高さに株を切り戻すことにより、樹勢回復を目指す。

台切り後、3年目から収穫が可能で、樹の若返りによる品質向上が期待できる。

⇒(国)茶改植等支援事業で対応予定。

(3) 中切り等による樹勢回復(2.2ha)

比較的、被害の少ない樹については地上高30cmまでの中切り等により対応。

早期の収量回復が期待でき、4月下旬から5月上旬に実施した。現在、新芽の発生が進んでいるところ。

3 活用予定の支援策

(国)果樹等出荷安定対策事業(茶改植等支援事業):事業申請中

⇒未収益期間に対する支援

改植:120千円/10a、台切り:70千円/10a

(県)平成23年度豪雪対策緊急事業

⇒苗代、土壌改良に要する経費に対する支援

事業費上限 300千円/10aのうち、県1/3 100千円/10a

*町も支援を検討中。



被害の大きい樹体については、改植、台切りで対応予定。



被害の軽い樹体については、中切り等で対応。新芽の発生が見られる(5/14)。

「第54回鳥取県しいたけ品評会」及び「きのこ王国とっとりけんフェスティバル」の開催について

平成24年5月21日

森林・林業総室

しいたけ生産技術の改善と品質向上、併せて県産椎茸の消費拡大等を図ることを目的に「鳥取県しいたけ品評会」及び「きのこ王国とっとりけんフェスティバル」を開催します。

1 第54回鳥取県しいたけ品評会

(1) 開催日 平成24年5月27日(日)

(2) 開催場所 鳥取いなば農業協同組合 本店(鳥取市湖山町東5丁目261)

(3) 主催 全国農業協同組合連合会鳥取県本部、鳥取県椎茸生産組合連合会、鳥取県

(4) 日程

① 展示 午前10時～午後3時

② 表彰式 午後1時～午後2時30分

(5) その他

○品質の優秀な作品は、全農乾椎茸品評会へ出品される。

○品評会の会場では、椎茸料理の試食、物販等も行われる。

2 きのこ王国とっとりけんフェスティバル

「第45回全農乾椎茸品評会」(各県より優秀作品を出品し、生産技術の向上を図るため全国規模で毎年開催されている品評会)の本県での開催に併せて、とっとり県産の原木椎茸や生産技術を全国にPRするため開催するもの。

(1) 開催日 平成24年6月14日(木)～16日(土)

(2) 開催場所 鳥取県立産業体育館(鳥取市天神町)ほか

(3) 実施主体 きのこ王国とっとりけんフェスティバル実行委員会

(実行委員会の主な構成団体：(財)日本きのこセンター、鳥取県椎茸生産組合連合会、全農鳥取県本部、鳥取県生活協同組合、鳥取市学校給食会、鳥取県森林組合連合会、鳥取市、鳥取県など13団体)

(4) 日程及び内容

日 程	主 な 内 容
6月14日(木)	<p>○きのこ王国とっとりけんフェスティバル 開会宣言</p> <p>○第45回全農乾椎茸品評会 展示・表彰</p> <p>○原木しいたけ生産者大会 講演(乾椎茸生産者代表、消費者代表)、生産者技術研修会</p>
6月15日(金)	<p>○生産者によるきのこ施設視察 (主な視察先:菌じん研究所、菌興椎茸協同組合施設等)</p>
6月16日(土)	<p>○基調講演「きのこ料理」(仮題)～きのこヘルシー生活～ 服部栄養料理研究会長 服部津貴子氏</p> <p>○パネルディスカッション「美と食と健康」(仮題) コーディネーター:福政所長(菌茸研究所) パネリスト:服部津貴子、佐々木えるぞ、作野研究員</p> <p>○セミナー「かんたん家庭用きのこ栽培」(財)日本きのこセンター</p> <p>○各種イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良出品の展示(全農品評会の受賞品) ・きのこ関係パネル展示 ・学校給食用きのこ料理パネル展示・レシピ配布 ・みんなで作ろう、20mのしいたけ入りジャンボ巻き寿司 ・体験コーナー(植菌、原木しいたけもぎ取り、ものづくりワークショップ ほか) ・遊びコーナー(木製つみきあそび、クイズラリー、お絵かきコーナー ほか) ・物販(農産物・加工品、乾椎茸、木工芸品、きのこおこわ、きのこ汁、椎茸カレー、椎茸ソフト、しい太くんボール、きのこ焼きそば ほか) ・ぬいぐるみ全員集合記念撮影(トリピー、リトット、トッキーノしい太くん、ナシータ、カニーラ)

〈参考〉品評会における近年の本県の受賞結果

区分 年度	団体の部		個人の部
	優勝	準優勝	
H19	鳥取県	愛媛県・静岡県	農林水産大臣賞2点、林野庁長官賞2点を含め10点の入賞
H20	岩手県	愛媛県・静岡県	林野庁長官賞2点を含め4点の入賞
H21	岩手県	愛媛県・静岡県	林野庁長官賞2点を含め5点の入賞
H22	愛媛県	鳥取県・茨城県	農林水産大臣賞2点、林野庁長官賞2点を含め8点の入賞
H23	鳥取県	岩手県	農林水産大臣賞1点を含め10点の入賞

松くい虫防除に係る空中散布について

平成24年5月21日
森林・林業総室

- 1 昨年に引き続き、9市町で空中散布が実施される予定
- 2 県は、空中散布を実施する市町に対する必要な支援や県民への情報提供等を行う。

○実施市町への支援

- ・空中散布に必要な経費の助成、交通規制の周知など広域的な連絡調整
- ・有機農家、養蜂所在地などの情報提供
- ・実施マニュアルの提供、連絡網の整備など適正な実施指導

○県民への情報提供

- ・県民への広報・周知

【概要】

- 1 実施予定時期(*天候により変更あり)
 - 第1回目 6月1日(金)～6月7日(木)
 - 第2回目 6月22日(金)～6月27日(水)

- 2 実施予定市町及び面積

(単位:ha)

区 分	県		市・町		計	備 考
	実施面積	実施数	実施面積	実施数		
平成24年度(A)	0	9	1,398		1,398	2市、7町
平成23年度(B)	0	9	1,439		1,439	2市、7町
差引増減(A-B)	—	—	△ 41		△ 41	

<平成24年度実施予定市町>

「東部地区」 鳥取市 47ha、岩美町 63ha (対前年△23ha)

「中部地区」 三朝町 199ha (対前年△18ha)、湯梨浜町 47ha、琴浦町 177ha、北栄町 98ha

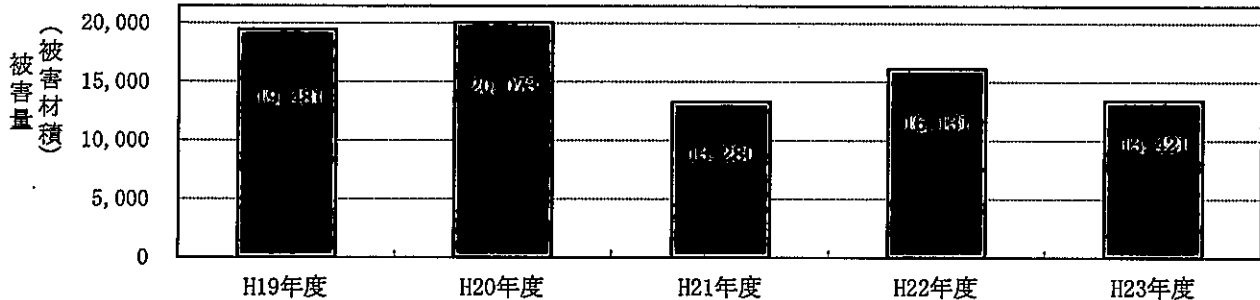
「西部地区」 米子市 200ha、大山町 424ha、伯耆町 143ha

注)鳥取市、岩美町、湯梨浜町、琴浦町の散布は第1回目のみ

【参考】

松くい虫被害量の推移

(単位: m³)



よみがえれ弓ヶ浜！白砂青松アダプトプログラムの実施について

平成 24 年 5 月 21 日
西部総合事務所
森林・林業総室

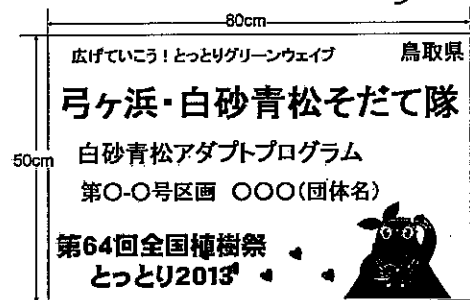
1 経過

- 平成 22 年末から平成 23 年始めにかけて豪雪被害を受けた、国道 431 号沿線の弓ヶ浜松林は、平成 23 年度中に雪害木撤去、植付等の作業が終了し、復旧に目処がついたところ。
- 今後の保育のため「弓ヶ浜・白砂青松そだて隊」を結成。松林に企業や団体を里親として迎える概念を取り入れ、白砂青松アダプトプログラム(※)を実施。
- 弓ヶ浜松林の継続的保全活動を行う中で、緑の大切さ、森林保全、環境意識を啓発し、更には、全国植樹祭に向けての盛り上げを図ることとした。
- 4 月 25 日、公募により決定した「弓ヶ浜・白砂青松そだて隊」の参加 30 団体(50 名)が一堂に会し、結団式を開催した。

〔※白砂青松アダプトプログラムとは、企業・団体等が弓ヶ浜松林のスペースを分担して、わが子のように愛情をもってケアする活動のこと。県がそのマッチングを行った。〕

2 主な事業内容

- 「弓ヶ浜・白砂青松そだて隊」
 - ・対象地域：国道431号沿いの県有松林など約25ha
 - ・区画：対象地域を25区画に分割
 - ・参加団体等：企業、自治会、団体等30団体
 - ・活動期間：3年以上
- 活動のPRと森林保全意識の醸成
 - ・県産材木製PR看板を設置し、活動を県内外に広くPR。また、交流活動の実施により、地域の活性化にも寄与する。
- 「弓ヶ浜・白砂青松そだて隊」が行う松林の保全活動や松林を利用した活動に対する報奨金の支給



(サインパネル)

区分	活動内容	報奨金(上限)
ボランティア	・林内の草刈り、清掃等の基本活動の実施	10万円/地区
ボランティアプラス	・上記基本活動に加えて、植林等一般に開放された交流活動等の独自活動の実施	25万円/地区

3 各団体の活動予定

- ボランティア：15 団体が、林内の草刈りや清掃等の基本活動を計画
- ボランティアプラス：15 団体が、基本活動のほか、外部の人を招いて、植樹や交流会、講演会等の独自活動を計画

(参加団体名)

〈ボランティア〉

「航空自衛隊美保基地美保基地幹部会及び美保基地准曹会」「境港ロータリークラブ」
「カネックス(株)」「(株)平田組」「(有)平井工業」「米子ガスグループ」「大篠津地区自治連合会」
「(社)鳥取県造園建設業協会西部支部」「美保テクノス(株)」「国立米子工業高等専門学校」
「日野川水系漁業協同組合」「米子ケヤキ通り振興会」「丸京製菓(株)」
「米子鉄工センター青年部」「陸上自衛隊米子駐屯地修親会及び曹友会」

〈ボランティアプラス〉

「(株)寺子屋ウェーブ・境港ライオンズクラブ」「境港市職員労働組合」「全日本空輸(株)山陰支店」
「富山神通ライオンズクラブ・米子中央ライオンズクラブ・米子城山ライオンズクラブ」
「和田町マツ守り隊」「野村證券(株)米子支店」「鳥取西部農業協同組合」「(有)米子造園」
「(株)鳥取銀行」「米子信用金庫」「大山横手道上ブナを育成する会」「ホスピタウン」
「皆生温泉観光(株)」「新日本海新聞社西部本社」
「米子ライオンズクラブ・米子グレートサウスライオンズクラブ・米子錦ライオンズクラブ」(区画番号順)

協同農業普及事業の実施に関する方針の一部改正について

平成24年5月21日
農林総合研究所

1 概要

協同農業普及事業は、農業改良助長法により国と都道府県が協同して行うこととなっています。実施に当たっては、活動の課題や職員の配置等について、農林水産大臣が基本的な事項を「運営指針」としておおむね5年ごとに定め、それを基本に都道府県は具体的な事項を「実施方針」として定め、農林水産大臣に報告する必要があります。

現行の本県実施方針は、平成22年4月に国が定めた運営指針に基づき、平成23年3月に定めたものです。

今回、平成24年3月29日付けで国が運営指針の一部改正を行ったこと、又、本県では平成24年度から全普及所内に総合支援班を編成して新規就農対策等を強化したことから、実施方針を一部改正し農林水産大臣に報告しようとするものです。

2 国の運営指針等の改正概要と、本県実施方針の改正方向との比較

国	鳥取県
<p>平成23年10月に政府がとりまとめた「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」の方向に従い、先進的な農業者への支援体制強化のため、以下を都道府県に要請</p> <p>①高度かつ専門的な支援を行う部門（農業革新支援センター）を整備</p> <p>②そこに、高度な専門性を有し、先進的な農業者からの相談対応や普及員の指導等を行う職員（農業革新支援専門員）を配置</p> <p>設置分野 { 生産工程管理・農作業安全、 持続可能な農業・鳥獣害、 担い手育成、土地利用型作物、 園芸、畜産、震災対策</p> <p>※分野の区分は、主要な農政・技術分野として国がガイドラインを提示</p>	<p>国の改正は、農業専門技術員とほぼ同様の業務を行う職員の配置を求めているものであるため、<u>本県では現行の体制のまま国の制度に当てはめる。</u></p> <p>①農林総合研究所企画総務部技術普及室</p> <p>②農業専門技術員（専技主幹を含む）</p> <p>設置分野は「震災対策」を除く6分野とする。</p>
	<p>本県独自の体制強化である「<u>総合支援班</u>」の設置について、<u>新規就農・6次産業化等への支援強化を目的としたものであること</u>を明記する。</p>
平成24年3月29日付けで一部改正	平成24年5月末日までに一部改正し、同時に農林水産大臣へ報告

湖山池におけるフナの大量斃死について

平成24年5月21日
水産課
水・大気環境課
河川課

- ・湖山池においてフナの大量斃死の事例が発生し、鳥取県と鳥取市で協力・連携して死魚の回収作業を実施した。
- ・フナ以外の魚種の死亡が無いことから、当該事例の原因はフナ特有の疾病の可能性が高いと考えられるがその詳細は現時点では不明である。

1 経過など

日付	内容
4/28 まで	・数日前から少量のフナの斃死を確認し、その後池周辺全域で湖岸に打ち上げられた斃死魚が目立つようになる。(湖山池漁協情報) ・市民から鳥取市に斃死魚に係る情報提供あり。県と市とで現地確認を実施。(28日)
4/29	一昨年に運動性エロモナス症による大量斃死があったことから、同症の原因菌の遺伝子検査に着手。(鳥取県栽培漁業センター)
5/1	湖山池漁協及び鳥取市、鳥取県の職員動員(約40名)により斃死魚回収。 回収場所：湖山池周辺湖岸及び湖内 回収状況：斃死魚回収量(約710kg)鳥取市で焼却処分
5/8	東部県土整備局にて斃死魚回収 回収場所：湖山池周辺湖岸 回収状況：斃死魚回収量(約60kg)鳥取市で焼却処分

2 県栽培漁業センターによる検査結果

- 検査結果：運動性エロモナス症は陰性(ただし検体の腐敗が検査結果に影響している可能性あり)
- 検査方法：PCR検査(鰓・腎臓)
- 検体：ギンプナ 体長約30cm
- 外観等：外観に目立った出血や発赤等はない。内臓は腐敗、腹水貯留、卵巣が発達。

3 フナの斃死原因

- フナ以外の魚種の死亡が無いことから、当該事例原因はフナ特有の疾病の可能性が高いと考えられるが詳細は不明である。
- 湖山池の高塩分化に伴う環境モニタリングを徹底しているところであり、溶存酸素の欠乏による酸欠や塩分濃度の上昇が原因としては考えられない。
- フナのための斃死の状況を勘案すると有害物質の流出による原因も考えられない。

4 今後の対応

当面の間、関係機関による監視継続するとともに、今後斃死が再び発生すれば疾病検査に迅速に着手し、原因究明を行うこととしている。

(参考)

- 湖山池では平成22年の4月～5月に今回同様のフナの大量斃死が発生。
 - ・死魚からは運動性エロモナス症の病原菌を検出。フナ疾病による大量斃死と推定。
 - ・斃死魚回収量：1,490kg

「食のみやこ鳥取県」地産地消推進プロジェクトについて

(味の素(株) × J A鳥取グループ × 鳥取県青果市場連合会 × 鳥取県 コラボ企画)

平成24年5月21日
食のみやこ推進課

味の素(株)、J A鳥取グループ、鳥取県青果市場連合会と鳥取県が連携して県内全域にわたる地産地消キャンペーンを展開し、県内の農林水産物の魅力を県民の皆様に再認識していただき、内食外食の両面で地産地消の推進を図る。

1 実施内容

(1) プロジェクトの全体構成

味の素(株)、J A鳥取グループ、鳥取県青果市場連合会、鳥取県
県内量販店91店舗

(イオン、トスク、東宝ストア、丸合、マルイ、ホック、サンマート、エスマート等)

(2) メインとなる県内産農林水産物

らっきょう、ねばりっこ、白ねぎ、ブロッコリー

(3) シンボルとなるメニューの開発

味の素(株)が上記4食材をふんだんに使用したメニュー6種を開発した
開発に当たっては、平井りえ知事夫人がアドバイスした

- ① やらいや! 鳥取ねばりっこ冷しゃぶ
- ② 鳥取県産豚肉・ねばりっこのオイスター炒め
- ③ 簡単レンジローストビーフ
～砂丘らっきょうのタルタルソース添え～
- ④ ねばりっこの磯辺揚げ
- ⑤ 砂丘らっきょうの卵炒飯
- ⑥ 鳥取県産ブロッコリーと白ねぎのグラタン



(4) キャンペーン展開

① キャンペーンオープニングイベント 平成24年5月19日(土)11:30~12:00 トスク本店

② キャンペーン展開 (平成24年6月1日~30日)

【内食】県内量販店91店舗でメニュー提案し、食材の販売促進を行う

各売場にポスター、ポップ、メニューリーフを設置し、食材・関連商品を販売する

【外食】県内飲食店約50店舗で「おすすめメニュー」として開発メニューを提供する

③ 味の素(株) HPでの紹介

「味の素(株) レシピ大百科」の新コーナー「県別自慢料理特集」のトップに今回開発したメニューを掲載予定(平成24年6月開始)

(味の素(株) レシピ大百科は、月当たり100万人が閲覧)

2 期待される効果

(1) 県内最大規模の地産地消キャンペーン展開で県産農林水産物の魅力を強力にアピール

(2) ナショナルブランド(味の素(株))による新聞広告・チラシ掲出、自社HPで県産品をPR

(3) 県主導では実現できない連携企画であり、県民の皆さんへの高い宣伝効果と県外への情報発信も期待

3 今後の予定

(1) 連携企業を拡大し、新たな取り組みを検討する予定

(2) 味の素(株)とJ Aが連携し、「中部発! 食のみやこフェスタ」(9/1~2)に出展予定

「2012近畿・中国・四国B-1グランプリin鳥取」の開催について

平成24年5月21日
食のみやこ推進課

ご当地グルメの祭典「近畿・中国・四国B-1グランプリ」が鳥取市を会場として開催されます。これに併せ、県内のご当地グルメが展覧する「とっとりご当地グルメフェスタ」を同時開催します。

「2012近畿・中国・四国B-1グランプリin鳥取」の概要

- (1) 開催日時 平成24年6月9日(土) 9:30-15:30、10日(日) 9:30-15:00
- (2) 開催場所 鳥取城跡「久松公園」周辺(鳥取市)
- (3) 出展数 17団体(愛Bリーグ加盟団体)
 - ・愛Bリーグ近畿中四国支部15団体…鳥取とうふちくわ総研(鳥取市)、ひるぜん焼そば好いとん会(岡山県真庭市)、ほか
 - ・ゲスト2団体…浪江焼麺太国(福島県浪江町)、富士宮やきそば学会(静岡県富士宮市)
- (4) 来場者数 10万人(2日間)
- (5) 事業主体 2012近畿・中国・四国B-1グランプリin TOTTORI実行委員会
 (会長:鳥取市長、実行委員長:鳥取商工会議所会頭、
 名誉顧問:県知事、事務局:鳥取市経済・雇用戦略課ほか)
- (6) 連携事業

「とっとりご当地グルメフェスタ」

…愛Bリーグ加盟団体以外の県内ご当地グルメを県内外に発信するとともに、食による地域振興の推進を目的として「とっとりご当地グルメフェスタ」を同時開催
 [出展団体](20団体)

鳥取カレー倶楽部、鳥取ホルソバカスタマーセンター、鳥取牛骨ラーメン応麺団、琴浦あごカツカレー広報部、米子いただきがいな隊、ほか

- (7) 総事業費 21,400千円 (うち県助成額:5,000千円)
- (8) 会場配置



【参考】

■「愛Bリーグ」

(一般社団法人B級ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会の通称)

○地域で愛されているB級ご当地グルメのブランド化を目指して活動している団体・グループが、B級ご当地グルメの祭典「B-1グランプリ」等の事業や会員相互の情報交換、親睦を通じ、連携してB級ご当地グルメのブランド化を図り、地域活性化に寄与することを目的とする団体。

○会員数:76団体(平成23年4月現在)

※「B-1グランプリに」出展するためには、愛Bリーグ加盟団体であることが条件

■「ご当地グルメ」

○地元の人が日常的に食べている、あるいは食べることができるもの

○食材ではなく、料理として提供されるもの

○地元の食材を活用した料理、または地元で愛されている料理

○特定の一飲食店のメニューではなく、その地域の複数店舗で提供されていたり、一般家庭で食べることができたり、地域イベント等で提供されているもの

いなばのジビエ連絡協議会の設立について

平成24年5月21日
東 部 総 合 事 務 所
八 頭 総 合 事 務 所

ジビエ（猪、鹿肉）のイメージアップや消費拡大を進めるために、その有効活用に関心のある狩猟者、食肉処理加工事業者、飲食店等食品関連事業者、関係団体、機関等と商工会、自治体から成る「いなばのジビエ連絡協議会」が平成24年5月17日に設立されました。

県としては狩猟者から飲食店等の幅広い構成員の連携による有害鳥獣有効活用の取り組みを支援します。

1 背景・課題

- 猪、鹿の捕獲数が増加しているが、大部分が廃棄処分で有効活用されていない。
- 「鳥取県イノシシ・シカ解体処理衛生ガイドライン」の作成（平成23年6月）や、食肉解体処理施設の整備等、安全安心な獣肉処理供給体制が進んできている。
- 各地域や団体等による有効活用に向けた熱心な取り組みが行われている。
- 我が国ではこれまで日常食べ慣れない食材なので需要や消費が伸び悩んでいる。

2 協議会の概要

(1) 目 的：協議会は、鳥取県東部地域で捕獲されるジビエ（猪・鹿等の野生肉）の認知度向上、イメージアップに関する取り組みを実施し、ジビエの消費拡大を図ることを目的とする。

(2) 事 業：①ジビエに関する学習及び情報、活動状況交換
②先進事例研究
③イメージアップ及び消費拡大に向けた取り組み
④前各号に掲げるもののほか、協議会の目的達成に必要な事業

(3) 代表者及び役員：会 長 長尾 裕昭（(株)ふるさと鹿野代表取締役）
副会長 三浅 保則（(社)物産観光やず）
理 事 伊吹達也（シシボタンの会）他5名

(4) 構成員

獣肉処理加工業者、飲食店、関係団体企業、個人等 32会員
商工会（鳥取商工会議所、東部東・西商工会産業支援センター）
自治体（県、鳥取市、若桜町、智頭町、八頭町）

3 期待される効果

- 獣肉の良さの周知（一般消費者・飲食店等）
- 取り扱い飲食店、加工業者等の増加
- 獣肉活用量の増加
- 捕獲個体の食肉解体処理施設への出荷増加

*ジビエ（仏: gibier）とは、狩猟によって、食材として捕獲された野生の鳥獣である。主にフランス料理での用語。